

第 26 回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時：2025 年 11 月 10 日（月）10 時 00 分～11 時 00 分

2. 開催場所：Web 会議＋日本電気協会 D 会議室

3. 出席者：（順不同、敬称略）

出席委員：三島副主査(四国電力)、植村(中国電力)、永崎(千代田テック)、小形(日本原子力発電)*1、
黒澤(産業技術総合研究所)、親跡(東北電力)、寺西(関西電力)、當波(放射線計測協会)、
富澤(アロカ)、中川(日本原子力研究開発機構)*2、成田(電源開発)、菱川(九州電力)、
古川(東京電力 HD)、眞野(北海道電力) (計 14 名)

代理出席者：中野(日本原燃、沼端委員代理) (計 1 名)

欠席委員：石倉(富士電機)、大柿(東芝エネルギーシステムズ)、大場(北陸電力)、松永(中部電力)
(計 4 名)

事務局：山崎、上野(日本電気協会) (計 2 名)

*1: 5. 議事(3)より、主査に選任

*2: 5. 議事(3)より、副主査に選任

4. 配布資料

資料 26-2 第 25 回個人線量モニタリング指針検討会議事録（案）

資料 26-4-1 2026 年度の規程見直し判断に向けた今後の対応について

資料 26-4-2 前回改定時の次回繰越し事項及び現行指針に対する意見照会

参考資料-1 個人線量モニタリング指針検討会 委員名簿

参考資料-2 原子力規格委員会_放射線管理分科会_2025 年度活動計画（案）

参考資料-3 個人線量モニタリング指針（最終版）

5. 議事

事務局より、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律および諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び音声を録音することを確認の後、議事が進められた。

(1) 会議定足数の確認、代理出席者の承認、配布資料の確認

事務局より、代理出席者 1 名の紹介があり、三島副主査により承認された。参加者確認の結果、代理出席者を含め委員総数は 15 名の出席であり、検討会決議に必要な条件（委員総数(19 名)の 3 分の 2 以上の出席)を満たしていることが確認された。また、配布資料について確認を行った。

事務局より、参考資料-1 に基づき、下記に示す個人線量モニタリング指針検討会委員の交代があり、放射線管理分科会で承認の予定であるとの紹介があった。

・大柿委員(東芝エネルギーシステムズ) → 安川委員候補(同左)

・沼端委員(日本原燃) → 中野委員候補(同左)

(2) 前回議事録（案）の確認

事務局より、資料 26-2 に基づき、前回議事録（案）の紹介があり、正式議事録として承認された。

(3) 主査の選出、副主査の交代について

事務局より、「森井主査が退任されたため、分科会規約第 13 条（検討会）第 3 項に基づき主査の選任を実施する」との説明があった。

小形委員（日本原子力発電）の推薦があり、小形委員を主査に選任することについて決議の結果、賛成多数で承認された。また、小形主査より中川委員（日本原子力研究開発機構）が副主査に指名された。

(4) 2026 年度の規程見直し判断に向けた今後の対応について

小形主査より、資料 26-4 シリーズおよび参考資料-2, -3 を用いて JEAG4610「個人線量モニタリング指針」見直しに関する説明があった。説明内容は以下のとおり。

- ・JEAG4610「個人線量モニタリング指針」前回改定から 5 年が経過する 2026 年度は、見直し時期に該当する。
- ・見直し判断にあたり、前回の繰り越し事項に加え、各委員への意見照会を実施する。
- ・意見照会は、資料 26-4-2 の Excel シートを小形主査宛に提出する。提出期限は 12 月 10 日（水）までの 1 か月間とする。
- ・その後、意見を集約し、次回検討会を開催のうえ、指針の見直し判断（改定または現状維持）を行う。

(5) その他

今回は、2026 年 2 月 19 日（木）10:00～の開催を予定している。

以 上